

(1) 平成24年産米の事前出荷制限区域及び事前出荷制限区域が所在する市町村から事前出荷制限区域と一体的に管理を行う旨の申し出のあった区域

市町村名	対象区域
福島市	旧福島市（渡利、小倉寺及び南向台を除く区域。）、旧平田村、旧庭塚村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町、旧金谷川村
伊達市	旧富野村（梁川町八幡に限る。）、旧堰本村（梁川町大関（寺脇、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里クキ、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。）、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。）、旧柱沢村（保原町所沢（明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町、西深町及び東田に限る。）及び保原町柱田（狭田、平、宮ノ内、前田、稲荷妻、砂子下及び根岸に限る。））、旧上保原村、旧掛田町（霊山町山野川に限る。）、旧石戸村、旧霊山村、旧月舘町（月舘町月舘（関ノ下、松橋川原、川向及び舘ノ腰の一部に限る。）及び月舘町御代田（北、東、西及び新堀ノ内に限る。））、旧小手村、 <u>旧伊達町</u> 、 <u>旧伏黒村</u> 、 <u>旧梁川町</u> 、 <u>旧大枝村</u> 、 <u>旧栗野村</u> 、 <u>旧富野村</u> （梁川町舟生に限る。）、 <u>旧白根村</u> 、 <u>旧山舟生村</u> 、 <u>旧五十沢村</u> 、 <u>旧保原町</u> 、 <u>旧大田村</u>
桑折町	旧睦合村、旧半田村、 <u>旧桑折町</u> 、 <u>旧伊達崎村</u>
国見町	旧小坂村、旧大木戸村、 <u>旧藤田町</u> 、 <u>旧森江野村</u> 、 <u>旧大枝村</u>
二本松市	旧塩沢村、旧岳下村、旧石井村、旧渋川村（渋川及び米沢に限る。）、旧小浜町、旧新殿村、旧太田村（岩代町）、旧木幡村、旧太田村（東和町）、旧戸沢村、 <u>旧大平村</u> 、 <u>旧油井村</u> （安達町）、 <u>旧上川崎村</u> 、 <u>旧二本松町</u> 、 <u>旧杉田村</u> 、 <u>旧下川崎村</u> 、 <u>旧旭村</u> 、 <u>旧針道村</u>
本宮市	旧本宮町、旧和木沢村（白沢村）、旧白岩村、 <u>旧和木沢村</u> （本宮町）、 <u>旧仁井田村</u> 、 <u>旧青田村</u> 、 <u>旧荒井村</u> 、 <u>旧岩根村</u>
田村市	旧緊急時避難準備区域（旧都路村、旧山根村、旧移村のそれぞれ一部）
南相馬市	旧原町、旧高平村、旧石神村、旧太田村、旧大甕村、旧真野村、旧上真野村、旧鹿島町、旧八沢村（ただし稲作付制限を行う区域を除く）
広野町	全域
川内村	全域（ただし稲作付制限を行う区域を除く）

注1：事前出荷制限区域を有する市町村のうち、檜葉町については、事前出荷制限区域における24年産稲の作付がないことが確認されたことから、管理計画を策定しない。

注2：下線の旧市町村は、事前出荷制限区域ではないものの、当該旧市町村が所在する市町村から、事前出荷制限区域と一体的に管理を行う旨の申し出があったもの。